

令和5(2023)年度

# 市税のあらまし



足 利 市

# 足利市民憲章

(昭和45(1970)年5月5日制定)

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

一、足利市は日本最古の学校のあるまちです。

教養を深め、文化のかおり高いまちをつくり、すぐれた伝統をさらに発展させましょう。

一、足利市は美しいまちです。

めぐまれた自然を愛し、清潔で健康なまちをつくりましょう。

一、足利市は善意のまちです。

理解と信頼をもって、みんなのしあわせのためにお互いに助け合いましょう。

一、足利市は希望にみちたまちです。

明るい家庭をつくり、次代をになうこどもに誇りと希望をもたせましょう。

一、足利市は伸びゆくまちです。

しごとを愛し、みんなの創意で時代の進歩に調和した活気のあるまちをつくりましょう。

# 目 次

1	足利市の位置	4
2	人口及び世帯数	5
3	税務機構と事務分掌	5
4	一般会計歳入歳出当初予算	6
5	市税調定額の推移（現年課税・決算状況）	8
6	市税負担状況の動き（現年課税・決算状況）	9
7	徴税費当初予算	10
8	個人市県民税（7月1日現在）	11
9	法人市民税	16
10	固定資産税	17
11	特別土地保有税	22
12	都市計画税	23
13	軽自動車税	24
14	市たばこ税（決算状況）	26
15	鉱産税（決算状況）	26
16	国民健康保険税（4月1日現在）	27
17	令和4(2022)年度市税徴収状況の調	29
18	市税・国保税収納率の推移（決算状況）	32
19	市税の税率等の推移（主なもの）	33
20	税務証明等（決算状況）	37

# 1 足利市の位置

足利市は、栃木県の南西部、関東平野と山岳地帯の境に位置し、東京から北へ約80km、栃木県佐野市、群馬県桐生市、太田市、館林市、邑楽郡に接しています。



## あゆみ

足利市は、大正10(1921)年1月1日市制を施行し、足利町から足利市となりました。当時の人口は36,648人、面積は約9.4平方キロメートルでした。

その後、昭和26(1951)年から37(1962)年にかけて合併を重ね、令和5(2023)年1月1日現在の人口は140,931人、面積は約177.76平方キロメートルです。

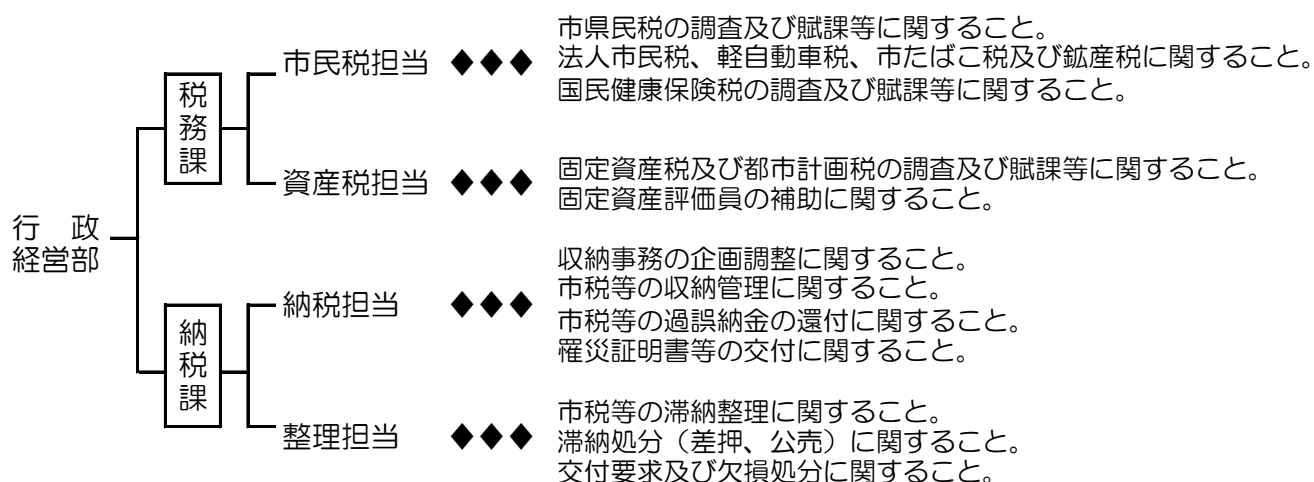
## 2 人口及び世帯数

(各年1月1日現在)

区分 年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一世帯当たりの 人口 (人)	面積 (㎡)	1㎡当たりの人口 (人)	1㎡当たりの世帯数 (世帯)
平成30(2018)年	147,484	61,164	2.4	177.76	830	344
令和元(2019)年	145,868	61,266	2.4		821	345
令和2(2020)年	144,518	61,724	2.3		813	347
令和3(2021)年	143,092	62,084	2.3		805	349
令和4(2022)年	142,477	61,447	2.3		802	346
令和5(2023)年	140,931	61,774	2.3		793	348

## 3 税務機構と事務分掌

(令和5(2023)年4月1日現在)



### ○ 職員構成

(単位：人)

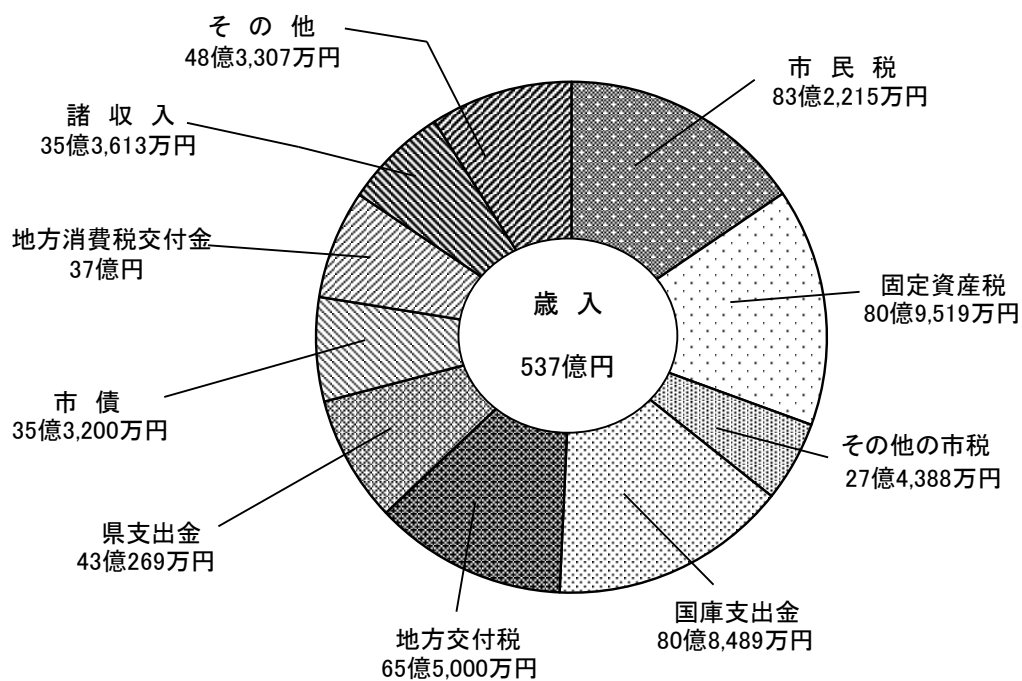
課名	課長	担当名	課長補佐	主幹	主査	主任	主事	補助職員等	計
税務課	1	市民税担当	1	2	7	2	10	2	24
		資産税担当	1	1	4	2	8		16
		小計	2	3	11	4	18	2	40
納税課	1	納税担当		1		1	2	2	6
		整理担当		2	5	3	6	8	24
		小計		3	5	4	8	10	30

#### 4 一般会計歳入歳出当初予算

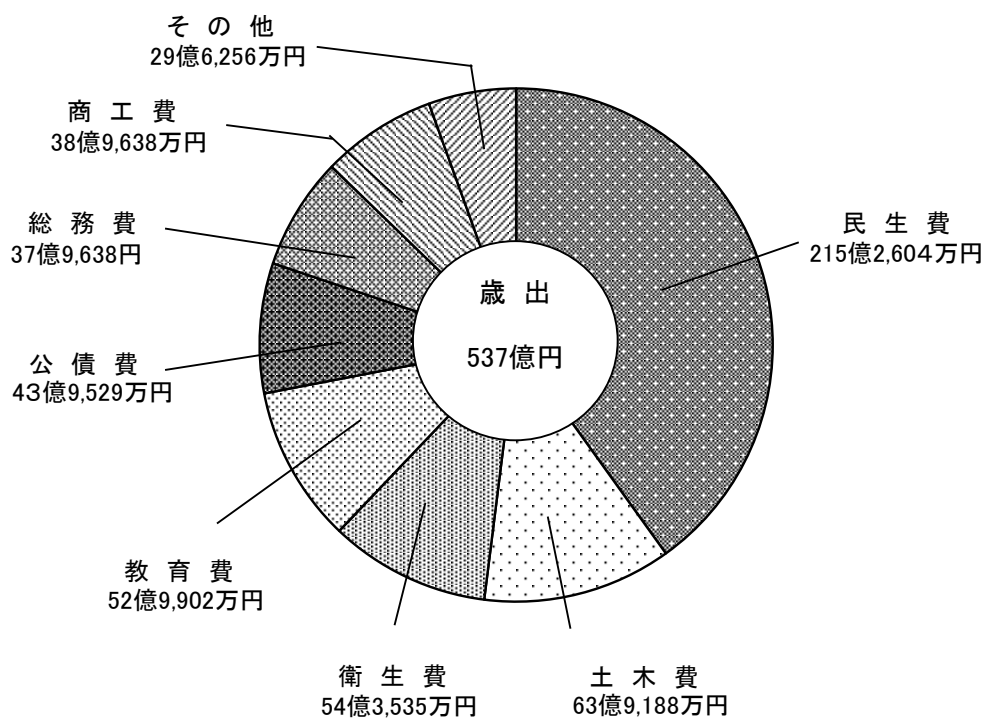
(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	構成比	科 目	予 算 額	構成比
1 市 税	19,161,221	35.7	1 議 会 費	364,002	0.7
(1) 市 民 税	8,322,154	15.5	2 総 務 費	3,793,483	7.1
(2) 固 定 資 産 税	8,095,186	15.1	3 民 生 費	21,526,038	40.1
(3) 軽 自 動 車 税	482,101	0.9	4 衛 生 費	5,435,350	10.1
(4) 市 た ば こ 税	960,104	1.8	5 労 働 費	27,231	0.0
(5) 鈹 産 税	1	0.0	6 農 林 水 産 業 費	612,513	1.1
(6) 都 市 計 画 税	1,301,675	2.4	7 商 工 費	3,896,377	7.2
2 地 方 譲 与 税	444,801	0.8	8 土 木 費	6,391,884	11.9
3 利 子 割 交 付 金	5,500	0.0	9 消 防 費	1,858,807	3.5
4 配 当 割 交 付 金	80,000	0.1	10 教 育 費	5,299,017	9.9
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,000	0.1	11 災 害 復 旧 費	8	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	250,000	0.5	12 公 債 費	4,395,289	8.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,700,000	6.9	13 諸 支 出 金	1	0.0
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000	0.1	14 予 備 費	100,000	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	47,000	0.1			
10 地 方 特 例 交 付 金	148,300	0.3			
11 地 方 交 付 税	6,550,000	12.2			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,000	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	181,768	0.3			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,313,913	2.4			
15 国 庫 支 出 金	8,084,892	15.1			
16 県 支 出 金	4,302,692	8.0			
17 財 産 収 入	213,480	0.4			
18 寄 附 金	204,699	0.4			
19 繰 入 金	1,486,608	2.8			
20 繰 越 金	300,000	0.6			
21 諸 収 入	3,536,126	6.6			
22 市 債	3,532,000	6.6			
歳 入 合 計	53,700,000	100.0	歳 出 合 計	53,700,000	100.0

## 【 歳 入 】



## 【 歳 出 】



## 5 市税調定額の推移（現年課税・決算状況）

（単位：円、％）

区分 税目	平成29(2017)年度			平成30(2018)年度		
	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
市民税	8,657,798,800	43.6	103.0	8,762,218,200	44.4	101.2
個人	7,214,462,400	36.3	101.9	7,337,653,500	37.2	101.7
法人	1,443,336,400	7.3	108.9	1,424,564,700	7.2	98.7
固定資産税	8,502,837,200	42.8	102.6	8,322,608,800	42.2	97.9
純固定資産税	8,479,098,000	42.7	102.6	8,298,645,500	42.1	97.9
交付金	23,739,200	0.1	97.2	23,963,300	0.1	100.9
軽自動車税	387,145,800	2.0	104.4	404,035,200	2.0	104.4
環境性能割				-	-	-
種別割				404,035,200	2.0	104.4
市たばこ税	954,443,822	4.8	94.3	924,836,863	4.7	96.9
鉱産税	377,600	0.0	108.9	508,600	0.0	134.7
特別土地保有税	0	-	-	0	-	-
都市計画税	1,348,059,800	6.8	100.9	1,314,450,300	6.7	97.5
合計	19,850,663,022	100.0	102.2	19,728,657,963	100.0	99.4

区分 税目	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
市民税	8,762,615,000	43.7	100.0	8,587,488,200	43.1	98.0
個人	7,446,543,600	37.2	101.5	7,372,652,300	37.0	99.0
法人	1,316,071,400	6.6	92.4	1,214,835,900	6.1	92.3
固定資産税	8,589,454,700	42.9	103.2	8,617,980,400	43.3	100.3
純固定資産税	8,565,348,600	42.7	103.2	8,593,850,400	43.2	100.3
交付金	24,106,100	0.1	100.6	24,130,000	0.1	100.1
軽自動車税	421,827,900	2.1	104.4	443,775,400	2.2	105.2
環境性能割	3,335,300	0.0	皆増	10,573,200	0.1	317.0
種別割	418,492,600	2.1	103.6	433,202,200	2.2	103.5
市たばこ税	938,956,447	4.7	101.5	918,911,614	4.6	97.9
鉱産税	396,700	0.0	78.0	420,300	0.0	105.9
特別土地保有税	0	-	-	0	-	-
都市計画税	1,328,805,100	6.6	101.1	1,344,804,900	6.8	101.2
合計	20,042,055,847	100.0	101.6	19,913,380,814	100.0	99.4

区分 税目	令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
市民税	8,287,959,200	43.5	96.5	<b>8,427,759,500</b>	42.4	101.7
個人	7,150,043,500	37.5	97.0	7,259,993,300	36.5	101.5
法人	1,137,915,700	6.0	93.7	1,167,766,200	5.9	102.6
固定資産税	8,049,166,100	42.3	93.4	<b>8,634,973,500</b>	43.4	107.3
純固定資産税	8,025,042,100	42.1	93.4	8,611,185,000	43.3	107.3
交付金	24,124,000	0.1	100.0	23,788,500	0.1	98.6
軽自動車税	459,697,600	2.4	103.6	<b>482,842,000</b>	2.4	105.0
環境性能割	12,397,900	0.1	117.3	21,141,400	0.1	170.5
種別割	447,299,700	2.3	103.3	461,700,600	2.3	103.2
市たばこ税	974,357,602	5.1	106.0	1,025,207,537	5.2	105.2
鉱産税	120,900	0.0	28.8	0	0.0	0.0
特別土地保有税	0	-	-	0	-	-
都市計画税	1,276,951,700	6.7	95.0	1,314,965,800	6.6	103.0
合計	19,048,253,102	100.0	95.7	<b>19,885,748,337</b>	100.0	104.4

\* 市税徴収額報告書 5月末日現在により作成（R4から鉱産税は現年なし）



## 6 市税負担状況の動き（現年課税・決算状況）

（単位：円）

税目 \ 区分		平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
		1人当たり	世帯当たり	1人当たり	世帯当たり	1人当たり	世帯当たり
内 訳	市民税	58,703	141,550	60,070	143,019	60,633	141,965
	固定資産税	57,492	138,629	56,891	135,453	59,268	138,769
	軽自動車税	2,625	6,330	2,770	6,595	2,919	6,834
	市たばこ税	6,471	15,605	6,340	15,095	6,497	15,212
	鉱産税	3	6	4	8	3	6
	都市計画税	9,140	22,040	9,011	21,455	9,195	21,528
市税		134,434	324,160	135,086	321,625	138,515	324,314
人口（人）		147,484		145,868		144,518	
世帯数（世帯）		61,164		61,266		61,724	

税目 \ 区分		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
		1人当たり	世帯当たり	1人当たり	世帯当たり	1人当たり	世帯当たり
内 訳	市民税	60,014	138,320	58,170	134,880	59,800	136,429
	固定資産税	60,058	138,423	56,325	130,601	61,102	139,398
	軽自動車税	3,101	7,148	3,226	7,481	3,426	7,816
	市たばこ税	6,422	14,801	6,839	15,857	7,275	16,596
	鉱産税	3	7	1	2	0	0
	都市計画税	9,398	21,661	8,963	20,781	9,331	21,287
市税		138,996	320,360	133,524	309,602	140,934	321,526
人口（人）		143,092		142,477		140,931	
世帯数（世帯）		62,084		61,447		61,774	

（注）（1）人口及び世帯数は1月1日現在の数で算出

（2）固定資産税から交付金は除外して算出

## 7 徴税費当初予算

(単位：千円)

目	予算額	目 の 内 訳		
		節	金額	説明
税務総務費	366,169	1 報酬	15,247	固定資産評価審査委員会委員 会計年度任用職員
		2 給料	169,581	職員給与
		3 職員手当等	106,504	職員手当
		4 共済費	60,617	市町村職員共済、市共済
		8 旅費	670	普通旅費、通勤に係る費用弁償
		10 需用費	548	消耗品費、印刷製本費
		11 役務費	448	郵便料
		12 委託料	3,836	システム保守、プログラム更新等
		18 負担金、補助 及び交付金	8,718	地方税共同機構負担金、 会議負担金等
賦課徴収費	206,659	1 報酬	3,417	収納員、徴収指導員
		3 職員手当等	314	期末手当
		4 共済費	337	収納員社会保険料
		7 報償費	726	口座振替キャンペーン記念品等
		8 旅費	192	滞納整理用出張旅費 通勤に係る費用弁償
		10 需用費	5,165	消耗品費、印刷製本費等
		11 役務費	38,258	郵便料、手数料、保険料
		12 委託料	51,900	固定資産税課税資料整備事業費等
		13 使用料及び 賃借料	18,417	地方税電子申告審査サービス利用料等
		18 負担金、補助 及び交付金	1,222	軽自動車環境性能割徴収取扱事業等
		21 補償、補填 及び賠償金	1	補填金
22 償還金、利子 及び割引料	86,710	過年度還付金、還付加算金		
計	572,828		572,828	

## 8 個人市県民税（7月1日現在）

### （1）税率

○均等割

市民税	3,500円
県民税	2,200円

○所得割

市民税	6%
県民税	4%

○分離譲渡所得

特別控除後の譲渡益	長期	短期
市民税	3.0%	5.4%
県民税	2.0%	3.6%

### （2）納税義務者数の調

（単位：人）

区 分	市 民 税			県 民 税		
	均等割のみ	所得割あり	合 計	均等割のみ	所得割あり	合 計
普通徴収分	1,119	7,596	8,715	1,110	7,617	8,727
給与特徴分	2,051	48,055	50,106	2,071	48,035	50,106
年金特徴分	2,293	10,272	12,565	2,308	10,245	12,553
合 計	5,463	65,923	71,386	5,489	65,897	71,386

### （3）課税額の調

（単位：千円）

区 分	市 民 税			県 民 税		
	均等割額	所得割額	合 計	均等割額	所得割額	合 計
普通徴収分	41,794	1,061,783	1,103,577	26,541	649,490	676,031
給与特徴分	175,371	5,628,971	5,804,342	110,233	3,751,730	3,861,963
年金特徴分	32,687	303,214	335,901	20,579	202,143	222,722
合 計	249,852	6,993,968	7,243,820	157,353	4,603,363	4,760,716

（単位：千円）

区 分	市民税・県民税
均 等 割 額	407,205
所 得 割 額	11,597,331
合 計	12,004,536

※減免前の税額を記載

(4) 課税標準額段階別所得割額等の調

(単位：千円、人)

課税標準額	課税標準額				
	区分	総所得・山林	分離短期・長期	株式等・先物取引	合計
10万円以下		136,105	1,017,659	120,143	1,273,907
～ 100万円以下		12,784,758	653,155	75,756	13,513,669
～ 200万円以下		28,957,788	250,884	117,897	29,326,569
～ 300万円以下		25,792,864	221,479	266,883	26,281,226
～ 400万円以下		16,439,066	151,539	57,859	16,648,464
～ 550万円以下		11,232,018	88,770	129,384	11,450,172
～ 700万円以下		4,682,816	53,529	789	4,737,134
～ 1,000万円以下		5,038,248	117,048	21,859	5,177,155
1,000万円を超える		18,045,911	84,335	194,694	18,324,940
合計		123,109,574	2,638,398	985,264	126,733,236

課税標準額	算出税額				
	区分	総所得・山林	分離短期・長期	株式等・先物取引	合計
10万円以下		8,054	30,529	3,599	42,182
～ 100万円以下		766,155	19,471	2,268	787,894
～ 200万円以下		1,736,652	7,549	3,534	1,747,735
～ 300万円以下		1,547,125	6,584	8,006	1,561,715
～ 400万円以下		986,149	4,426	1,739	992,314
～ 550万円以下		673,817	2,761	3,883	680,461
～ 700万円以下		280,941	1,631	24	282,596
～ 1,000万円以下		302,271	3,512	657	306,440
1,000万円を超える		1,082,724	3,066	7,133	1,092,923
合計		7,383,888	79,529	30,843	7,494,260

課税標準額	区分		
	税額控除等	所得割額 (税額減免後)	納税義務者数
10万円以下	3,924	38,258	2,840
～ 100万円以下	67,318	720,576	23,245
～ 200万円以下	129,354	1,618,381	19,800
～ 300万円以下	110,918	1,450,797	10,599
～ 400万円以下	43,127	949,187	4,781
～ 550万円以下	30,344	650,117	2,464
～ 700万円以下	14,241	268,355	764
～ 1,000万円以下	18,904	287,536	609
1,000万円を超える	80,939	1,010,690	821
合計	499,069	6,993,897	65,923

※納税義務者数は、均等割のみの者を除く人数

## (5) 所得者区分別所得割額等の調

(単位：人)

区 分	納 税 義 務 者 数		
	所得税の納税義務		合 計
	あり	なし	
給 与	49,576	4,473	54,049
営 業 等	2,185	270	2,455
農 業	102	3	105
そ の 他	7,706	799	8,505
讓 渡 所 得	795	14	809
合 計	60,364	5,559	65,923

(単位：千円)

区 分	総 所 得 金 額 等			
	総所得・山林	分離短期・長期	株式等・先物取引	合 計
給 与	171,867,076	0	0	171,867,076
営 業 等	8,956,037	0	0	8,956,037
農 業	412,709	0	0	412,709
そ の 他	15,126,662	0	0	15,126,662
讓 渡 所 得	4,403,732	2,717,603	994,932	8,116,267
合 計	200,766,216	2,717,603	994,932	204,478,751

(単位：千円)

区 分	課 税 標 準 額			
	総所得・山林	分離短期・長期	株式等・先物取引	合 計
給 与	105,908,528	0	0	105,908,528
営 業 等	5,957,879	0	0	5,957,879
農 業	272,547	0	0	272,547
そ の 他	7,558,608	0	0	7,558,608
讓 渡 所 得	3,412,012	2,638,398	985,264	7,035,674
合 計	123,109,574	2,638,398	985,264	126,733,236

(単位：千円)

区 分	算 出 税 額			
	総所得・山林	分離短期・長期	株式等・先物取引	合 計
給 与	6,352,279	0	0	6,352,279
営 業 等	357,375	0	0	357,375
農 業	16,350	0	0	16,350
そ の 他	453,165	0	0	453,165
譲 渡 所 得	204,719	79,529	29,549	313,797
合 計	7,383,888	79,529	29,549	7,492,966

(単位：千円)

区 分	税額控除等	所 得 割 額		
		所得税の納税義務		合 計
		あり	なし	
給 与	418,544	5,719,203	214,532	5,933,735
営 業 等	22,631	327,326	7,418	334,744
農 業	1,279	15,012	59	15,071
そ の 他	28,918	420,797	3,450	424,247
譲 渡 所 得	27,697	285,510	590	286,100
合 計	499,069	6,767,848	226,049	6,993,897

(6) 所得者区分別納税義務者等の調

(単位：人、千円)

区 分	均等割のみ		均等割と所得割			納税義務者数 合計
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	均等割額	所得割額	
給 与	2,497	8,740	54,346	190,211	6,071,669	56,843
営 業 等	476	1,666	2,482	8,687	347,217	2,958
農 業	28	98	106	371	15,331	134
そ の 他	2,416	8,456	8,989	31,462	559,751	11,405
家屋敷等	46	161				46
合 計	5,463	19,121	65,923	230,731	6,993,968	71,386

(7) 所得者区分別総所得金額等・納税義務者数・所得割額の状況

(単位：千円)

区 分	総 所 得 金 額 等		
	5 (2023)年度	4 (2022)年度	前年比
給 与	171,867,076	167,908,734	3,958,342
営 業 等	8,956,037	9,286,187	△ 330,150
農 業	412,709	681,775	△ 269,066
そ の 他	15,126,662	15,648,924	△ 522,262
譲 渡 所 得	8,116,267	8,736,830	△ 620,563
合 計	204,478,751	202,262,450	2,216,301

(単位：人、千円)

区 分	納税義務者数			所得割額(税額減免後)		
	5 (2023)年度	4 (2022)年度	前年比	5 (2023)年度	4 (2022)年度	前年比
給 与	54,049	53,908	141	5,933,735	5,771,947	161,788
営 業 等	2,455	2,601	△ 146	334,744	348,781	△ 14,037
農 業	105	123	△ 18	15,071	29,470	△ 14,399
そ の 他	8,505	8,598	△ 93	424,247	446,438	△ 22,191
譲 渡 所 得	809	869	△ 60	286,100	310,463	△ 24,363
合 計	65,923	66,099	△ 176	6,993,897	6,907,099	86,798

※納税義務者数は、均等割のみの者を除く人数

## 9 法人市民税

### (1) 税率

○法人税割 8.4%

### ○均等割

法人等の区分		税率(年額)
1	2号から9号に掲げる法人以外の法人等	60,000円
2	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1千万円以下である法人で市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業員の数の合計数(次号から9号までにおいて「従業員数の合計数」という。)が50人を超えるもの	144,000円
3	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業員数の合計数が50人以下であるもの	156,000円
4	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業員数の合計数が50人を超えるもの	180,000円
5	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数の合計数が50人以下であるもの	192,000円
6	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数の合計数が50人を超えるもの	480,000円
7	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が10億円を超える法人で従業員数の合計数が50人以下であるもの	492,000円
8	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が10億円を超え50億円以下である法人で従業員数の合計数が50人を超えるもの	2,100,000円
9	「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が50億円を超える法人で従業員数の合計数が50人を超えるもの	3,600,000円

### (2) 法人種類別の調

(令和5(2023)年3月31日現在)

区分	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社
会社数	2,530	1,419	19	3
区分	その他		計	
会社数	459	4,430		

### (3) 令和4(2022)年度月別調定額の調

(単位:円)

区分	4月	5月	6月	7月
現年度分	51,024,400	155,436,600	269,340,200	41,280,000
過年度分	10,140,800	1,290,900	1,821,700	1,008,600
計	61,165,200	156,727,500	271,161,900	42,288,600
区分	8月	9月	10月	11月
現年度分	66,311,600	62,419,600	73,592,300	218,968,900
過年度分	1,822,600	499,000	155,600	1,022,600
計	68,134,200	62,918,600	73,747,900	219,991,500
区分	12月	1月	2月	3月
現年度分	88,510,200	29,701,800	57,157,200	34,227,000
過年度分	359,700	530,000	45,800	1,099,100
計	88,869,900	30,231,800	57,203,000	35,326,100
区分	合計			
現年度分	1,147,969,800			
過年度分	19,796,400			
計	1,167,766,200			



## 10 固定資産税

### (1) 税率と免税点

- 税率 1.4/100
- 免税点 土地：30万円 家屋：20万円  
償却資産：150万円

### (2) 課税標準額及び調定額等の調

区分	課税標準額 (千円)	調定額 (円)	納税義務者 (人)	調定割合 (%)
土地	198,175,641	2,761,228,200	48,906	32.3
家屋	307,302,468	4,161,184,200	50,195	48.7
償却資産	116,524,952	1,623,569,800	2,399	19.0
計	622,003,061	8,545,982,200	101,500	100.0

○納税通知発送件数 65,569 件

### (3) 家屋評価の概要

区分	納税義務者 (人)	棟数(棟)		
		木造	木造以外	計
総数	53,455	64,068	17,909	81,977
免税点未満	3,260	3,767	350	4,117
免税点以上	50,195	60,301	17,559	77,860

区分	床面積(m <sup>2</sup> )		
	木造	木造以外	計
総数	6,237,078	4,923,957	11,161,035
免税点未満	160,257	11,524	171,781
免税点以上	6,076,821	4,912,433	10,989,254

区分	決定価格(千円)		
	木造	木造以外	計
総数	149,569,267	159,032,222	308,601,489
免税点未満	247,161	38,320	285,481
免税点以上	149,322,106	158,993,902	308,316,008

区分	単位当たり価格(円)		
	木造	木造以外	全体
総数	23,981	32,298	27,650
免税点未満	1,542	3,325	1,662
免税点以上	24,572	32,366	28,056

### (4) 新築住宅等の軽減税額等の調

区分	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	新規軽減の対象		
				個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
一般住宅	1,580	154,589	87,082	529	50,864	28,550
中高層耐火住宅	170	10,099	6,090	23	1,071	691
認定長期優良住宅 (一般)	399	44,218	26,884	84	9,346	6,013
認定長期優良住宅 (中高層耐火)	3	330	187	0	0	0
サービス付き高齢者 向け住宅	0	0	0	0	0	0
耐震改修	0	0	0	0	0	0
バリアフリー改修	4	399	27	4	399	27
省エネ改修	0	0	0	0	0	0
合計	2,156	209,635	120,270	640	61,680	35,281

※新築住宅等の軽減期間

- 一般住宅 … 新築後3年度分 ○中高層耐火住宅 … 新築後5年度分
- 認定長期優良住宅(一般) … 新築後5年度分 ○認定長期優良住宅(中高層耐火) … 新築後7年度分
- サービス付き高齢者向け住宅 … 新築後5年度分 ○耐震改修 … 改修の翌年から1～3年度分
- バリアフリー改修 … 改修の翌年度分 ○省エネ改修 … 改修の翌年度分

## (5) 家屋種類別評価の概要（木造）

区 分	棟 数 (棟)			床 面 積 (㎡)		
	総 数	免税点未満	免税点以上	総 数	免税点未満	免税点以上
専用住宅	47,756	1,902	45,854	5,001,517	106,484	4,895,033
共同住宅 ・ 寄 宿 舎	1,172	2	1,170	283,170	144	283,026
併用住宅	2,949	42	2,907	371,929	2,490	369,439
旅館・料亭 ・ ホ テ ル	169	0	169	11,368	0	11,368
事務所・ 銀行・店舗	1,347	31	1,316	134,013	841	133,172
劇場・病院	21	0	21	3,940	0	3,940
工場・倉庫	1,274	120	1,154	120,110	6,109	114,001
土 蔵	272	39	233	11,212	1,412	9,800
附 属 家	9,108	1,631	7,477	299,819	42,777	257,042
合 計	64,068	3,767	60,301	6,237,078	160,257	6,076,821

区 分	決 定 価 格 (千円)			単 位 当 たり 価 格 (円)		
	総 額	免税点未満	免税点以上	総 額	免税点未満	免税点以上
専用住宅	128,771,076	160,468	128,610,608	25,746	1,507	26,274
共同住宅 ・ 寄 宿 舎	8,794,404	199	8,794,205	31,057	1,382	31,072
併用住宅	6,292,856	4,542	6,288,314	16,920	1,824	17,021
旅館・料亭 ・ ホ テ ル	136,138	0	136,138	11,976	0	11,976
事務所・ 銀行・店舗	3,491,408	6,533	3,484,875	26,053	7,768	26,168
劇場・病院	109,049	0	109,049	27,677	0	27,677
工場・倉庫	581,385	8,767	572,618	4,840	1,435	5,023
土 蔵	19,148	2,047	17,101	1,708	1,450	1,745
附 属 家	1,373,803	64,605	1,309,198	4,582	1,510	5,093
合 計	149,569,267	247,161	149,322,106	23,981	1,542	24,572

## (6) 家屋種類別評価の概要（非木造）

区 分	棟 数 (棟)			床 面 積 (㎡)		
	総 数	免税点未満	免税点以上	総 数	免税点未満	免税点以上
事務所・店 舗・百貨店	1,653	13	1,640	800,078	893	799,185
住 宅 ・ ア パ ー ト	7,682	18	7,664	1,593,686	528	1,593,158
ホ テ ル ・ 病 院	88	0	88	112,774	0	112,774
工場・倉庫 ・ 市 場	4,309	39	4,270	2,125,550	1,450	2,124,100
そ の 他	4,177	280	3,897	291,869	8,653	283,216
合 計	17,909	350	17,559	4,923,957	11,524	4,912,433

区 分	決 定 価 格 (千円)			単 位 当 たり 価 格 (円)		
	総 額	免税点未満	免税点以上	総 額	免税点未満	免税点以上
事務所・店 舗・百貨店	41,275,539	1,252	41,274,287	51,589	1,402	51,645
住 宅 ・ ア パ ー ト	55,856,914	1,849	55,855,065	35,049	3,502	35,059
ホ テ ル ・ 病 院	7,781,626	0	7,781,626	69,002	0	69,002
工場・倉庫 ・ 市 場	49,612,827	7,883	49,604,944	23,341	5,437	23,353
そ の 他	4,505,316	27,336	4,477,980	15,436	3,159	15,811
合 計	159,032,222	38,320	158,993,902	32,298	3,325	32,366

## (7) 土地評価の概要①

区 分	地 積 (㎡)		
	総 数	免税点未満	免税点以上
一 般 田	17,201,961	736,452	16,465,509
介在田・市街化区域田	1,349,190	1,816	1,347,374
一 般 畑	6,358,992	549,160	5,809,832
介在畑・市街化区域畑	984,619	1,017	983,602
宅 地	29,213,182	223,807	28,989,375
鉱 泉 地	6	0	6
池 沼	25,193	2,651	22,542
一 般 山 林	44,349,785	2,788,998	41,560,787
介 在 山 林	357,483	51,236	306,247
原 野	129,535	11,699	117,836
鉄 軌 道 単 体 利 用 地	410,626	0	410,626
複 合 利 用 地	12,936	0	12,936
ゴ ル フ 場	3,108,786	329	3,108,457
そ の 他	3,445,192	50,354	3,394,838
合 計	106,947,486	4,417,519	102,529,967

区 分	決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)
	総 額	免税点未満	免税点以上	
一 般 田	1,923,528	79,549	1,843,979	1,836,314
介在田・市街化区域田	10,507,717	8,736	10,498,981	3,793,945
一 般 畑	360,780	30,759	330,021	329,482
介在畑・市街化区域畑	11,052,540	8,889	11,043,651	4,126,987
宅 地	435,289,089	2,226,568	433,062,521	167,911,745
鉱 泉 地	91	0	91	91
池 沼	1,735	131	1,604	1,604
一 般 山 林	1,056,096	65,884	990,212	990,212
介 在 山 林	232,641	3,844	228,797	164,822
原 野	2,643	225	2,418	2,399
鉄 軌 道 単 体 利 用 地	1,603,763	0	1,603,763	1,122,633
複 合 利 用 地	207,993	0	207,993	145,530
ゴ ル フ 場	2,857,993	310	2,857,683	2,857,683
そ の 他	21,354,815	76,065	21,278,750	14,892,194
合 計	486,451,424	2,500,960	483,950,464	198,175,641

区 分	筆 数 (筆)			平均価格 (円/㎡)	
	総 数	免税点未満	免税点以上		
一 般 田	16,881	1,105	15,776	112	
介在田・市街化区域田	2,687	31	2,656	7,788	
一 般 畑	13,702	1,386	12,316	57	
介在畑・市街化区域畑	2,775	33	2,742	11,225	
宅 地	小規模	80,958	2,578	78,380	14,900
	一 般	57,152	723	56,429	
	非住宅	26,148	202	25,946	
	計	164,258	3,503	160,755	
鉱 泉 地	2	0	2	15,167	
池 沼	63	9	54	69	
一 般 山 林	15,016	2,059	12,957	24	
介 在 山 林	864	157	707	651	
原 野	456	70	386	20	
鉄軌道 用地	単 体 利 用	1,311	0	1,311	3,906
	複 合 利 用	44	0	44	16,079
ゴ ー ル フ 場	1,404	3	1,401	919	
そ の 他	8,767	629	8,138	6,198	
合 計	228,230	8,985	219,245	4,549	

(8) 宅地地域別評価の概要 (免税点未満のものを除く。)

区 分	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり平均価格 (円/㎡)	
商 業 地 区	繁 華 街	0	0	
	高度商業地区Ⅰ	0	0	
	高度商業地区Ⅱ	0	0	
	普通商業地区	1,204,425	31,732,423	26,347
	計	1,204,425	31,732,423	26,347
住 宅 地 区	併用住宅地区	1,835,349	39,974,681	21,780
	高級住宅地区	0	0	0
	普通住宅地区	14,431,502	254,215,789	17,615
	計	16,266,851	294,190,470	18,085

区 分	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり平均価格 (円/㎡)	
工 業 地 区	大工場地区	1,850,254	19,154,014	10,352
	中小工場地区	736,841	9,189,211	12,471
	家内工業地区	0	0	0
	計	2,587,095	28,343,225	10,956
地 村 区 落	集団地区	6,468,567	62,867,449	9,719
	村落地区	2,362,459	15,607,924	6,607
	計	8,831,026	78,475,373	8,886
農業用施設の用に供する宅地	99,978	321,030	3,211	
合 計	28,989,375	433,062,521	14,939	

(9) 償却資産の概要

(単位：千円)

種 類	決定価格	課税標準額	特例適用	特例適用以外
構 築 物	20,063,441	19,949,710	30,828	19,918,882
機 械 及 び 装 置	63,465,525	59,972,740	755,788	59,216,952
船 舶	85	85		85
航 空 機				
車 両 及 び 運 搬 具	578,599	578,599		578,599
工 具、器 具 及 び 備 品	14,106,512	14,068,733	16,452	14,052,281
調 整 額				
小 計 ①	98,214,162	94,569,867	803,068	93,766,799
総 務 大 臣 配 分	22,896,275	21,955,085		
県 知 事 配 分				
小 計 ②	22,896,275	21,955,085		
県 知 事 決 定 ③				
合 計 ①+②+③	121,110,437	116,524,952		
市 町 村 分 の 額		116,524,952		
都 道 府 県 分 の 額				

◎納税義務者数の調

(単位：人)

区 分	総 数	免税点未満	免税点以上
合 計	4,842	2,443	2,399

(10) 国有資産等所在市交付金等

区 分	交 付 者	算定期日
交 付 金	国及び地方公共団体	前年3月31日現在

(11) 国有資産等所在市交付金の調

	国 有 資 産				算定標準額 (千円)
	台 帳 価 格 (千円)				
交 付 金	土 地	家 屋	償却資産	計	84,164
	104,463	40,674	156	145,293	
	公 有 資 産				算定標準額 (千円)
	台 帳 価 格 (千円)				
	土 地	家 屋	計		1,660,121
	1,845,787	3,380,066	5,225,853		
	交付金額合計 (千円)				
	24,420				

11 特別土地保有税

平成15年度から新規課税停止

## 12 都市計画税

(1) 税 率……………0.3/100

(2) 課税標準額等の調

課 税 標 準 額 (千円)			調定額 (円)	納税義務者数 (人)
土 地	家 屋	計		
202,861,589	241,846,928	444,708,517	1,325,171,200	46,736

(3) 地積及び床面積等に関する調 (市街化区域分のみ)

区 分		土地の地積 (千㎡)	土地の筆数 (筆)
宅 地 等	宅 地	19,089	111,639
	その他	1,670	5,476
	小計	20,759	117,115
農地		2,053	4,525
計		22,812	121,640

区 分	家屋の床面積 (㎡)	家屋の棟数 (棟)
木造家屋	4,414,885	42,822
木造以外の家屋	3,769,487	12,919
計	8,184,372	55,741

## (4) 決定価格及び課税標準に関する調

(単位：千円)

区 分				決定価格	課税標準額	
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小規模 住宅用地	個人	150,746,488	50,245,355
				法人	9,963,028	3,320,867
			一 般 住 宅 用 地	個人	62,427,476	41,608,007
				法人	2,000,633	1,333,465
	非住宅 用地	個人		56,317,625	39,404,419	
		法人		64,227,246	44,909,795	
		小 計		345,682,496	180,821,908	
	農 地		19,504,008	12,762,087		
	そ の 他		13,261,499	9,277,594		
	計		378,448,003	202,861,589		
家 屋	木 造 家 屋		114,391,450	114,386,929		
	木 造 以 外 の 家 屋		127,694,671	127,459,999		
	計		242,086,121	241,846,928		
合 計				620,534,124	444,708,517	

## 13 軽自動車税

## (1) 環境性能割（決算状況）

- ① 課税客体……三輪以上の軽自動車
- ② 納税義務者……三輪以上の軽自動車の取得者
- ③ 課税標準……三輪以上の軽自動車の通常の取得価格
- ④ 税 率……0～2%（環境性能等に応じて決定）
- ⑤ 免 税 点……50万円
- ⑥ 推 移

区分	年度	元(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)
	課税台数(台) <sup>※1</sup>		186	587	695
調定額(円) <sup>※2</sup>		3,335,300	10,573,200	12,397,900	21,141,400
前年対比(%)		皆増	317.0	118.3	170.5

※1 減額分を抜いた台数で記載

※2 減額分を抜いた額で記載



## (2) 種別割 (当初課税)

(単位：円、台)

区分	税率	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度			
		台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50cc以下	2,000	4,650	9,300,000	4,448	8,896,000	
	~90cc以下	2,000	467	934,000	477	954,000	
	~125cc以下	2,400	1,020	2,448,000	1,061	2,546,400	
	ミニカー	3,700	122	451,400	119	440,300	
	計		6,259	13,133,400	6,105	12,836,700	
軽自動車・小型特殊自動車	二輪車	3,600	1,895	6,822,000	1,903	6,850,800	
	三輪車(重課税率)	4,600	0	0	0	0	
	四輪乗用営業用	新税率 (H27(2015).4.1~)	6,900	4	27,600	4	27,600
		旧税率 (~H27(2015).3.31)	5,500	4	22,000	4	22,000
		重課税率 (初度登録から13年経過)	8,200	2	16,400	4	32,800
		軽課75%軽減 (グリーン化特例)	1,800	0	0	0	0
		軽課50%軽減 (グリーン化特例)	3,500	0	0	0	0
		軽課25%軽減 (グリーン化特例)	5,200	0	0	0	0
	四輪乗用家用	新税率 (H27(2015).4.1~)	10,800	15,009	162,097,200	16,961	183,178,800
		旧税率 (~H27(2015).3.31)	7,200	13,439	96,760,800	11,363	81,813,600
		重課税率 (初度登録から13年経過)	12,900	9,453	121,943,700	9,926	128,045,400
		軽課75%軽減 (グリーン化特例)	2,700	0	0	45	121,500
		軽課50%軽減 (グリーン化特例)	5,400	-	-	0	0
		軽課25%軽減 (グリーン化特例)	8,100	-	-	0	0
	四輪貨物営業用	新税率 (H27(2015).4.1~)	3,800	107	406,600	111	421,800
		旧税率 (~H27(2015).3.31)	3,000	76	228,000	72	216,000
		重課税率 (初度登録から13年経過)	4,500	49	220,500	47	211,500
		軽課75%軽減 (グリーン化特例)	1,000	0	0	0	0
		軽課50%軽減 (グリーン化特例)	1,900	-	-	0	0
		軽課25%軽減 (グリーン化特例)	2,900	-	-	0	0
	四輪貨物家用	新税率 (H27(2015).4.1~)	5,000	2,283	11,415,000	2,657	13,285,000
		旧税率 (~H27(2015).3.31)	4,000	2,017	8,068,000	1,666	6,664,000
		重課税率 (初度登録から13年経過)	6,000	3,487	20,922,000	3,544	21,264,000
		軽課75%軽減 (グリーン化特例)	1,300	0	0	0	0
		軽課50%軽減 (グリーン化特例)	2,500	-	-	0	0
		軽課25%軽減 (グリーン化特例)	3,800	-	-	0	0
	農耕作業用	2,400	856	2,054,400	877	2,104,800	
その他	5,900	384	2,265,600	387	2,283,300		
計		49,065	433,269,800	49,571	446,542,900		
二輪の小型自動車	6,000	2,626	15,756,000	2,687	16,122,000		
ボートトレーラー	3,600	62	223,200	64	230,400		
合計		58,012	462,382,400	58,427	475,732,000		

## 14 市たばこ税（決算状況）

(1) 納税義務者……製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者

(2) 推 移

区分		年度	30(2018)	元(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)
旧3級品 を 除 く	売渡本数(本)		165,495,649	162,683,406	156,542,136	154,536,476	156,472,458
	調 定 額(円)		897,077,120	925,993,943	916,066,412	970,970,883	1,025,207,537
	前年対比(%)		96.6	103.2	98.9	106.0	105.6
旧3級品	売渡本数(本)		6,105,920	3,216,700	0	0	0
	調 定 額(円)		23,908,751	12,887,510	0	0	0
	前年対比(%)		93.0	53.9	皆減	皆減	皆減
手 持 品	売渡本数(本)		8,835,929	44,323	6,616,749	7,876,094	0
	調 定 額(円)		3,850,992	74,994	2,845,202	3,386,719	0
	前年対比(%)		4,580.8	1.9	3,793.9	119.0	皆減
合 計	売渡本数(本)		180,437,498	165,944,429	163,158,885	162,412,570	156,472,458
	調 定 額(円)		924,836,863	938,956,447	918,911,614	974,357,602	1,025,207,537
	前年対比(%)		96.9	101.5	97.9	106.0	105.2

## 15 鉱産税（決算状況）

(1) 納税義務者……鉱物を掘採する鉱業者

(2) 課 税 標 準……鉱物の価格

(3) 税 率……月額200万円超 1/100  
月額200万円以下 0.7/100

(4) 推 移

区分		年度	30(2018)	元(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)
生 産 量 ( t )			43,401	33,123	35,524	10,090	0
課 税 標 準 額 ( 千 円 )			52,075	39,741	42,623	12,107	0
調 定 額 ( 円 )			508,600	396,700	420,300	120,900	0
前 年 対 比 ( % )			134.7	78.0	105.9	28.8	皆減

## 16 国民健康保険税（4月1日現在）

(1) 賦課方式 3方式（所得割・被保険者均等割・世帯別平等割）

(2) 税率

①医療分	所得割額	均等割額	平等割額
	7/100	26,400円	18,600円

②支援分	所得割額	均等割額	平等割額
	2/100	7,800円	4,200円

③介護分	所得割額	均等割額	平等割額
	1.9/100	8,400円	4,800円

(3) 賦課限度額 ①医療分 65万円 ②支援分 22万円 ③介護分 17万円

(4) 賦課期日 4月1日

(5) 納期 普通徴収 8回（7月から翌年2月まで毎月）

特別徴収 6回（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）

(6) 課税標準額及び賦課額

①医療分（一般被保険者等のみ）

（単位：円）

区分	所得割	均等割	平等割	計
課税標準額	16,917,330,668	30,598(人)	20,477(世帯)	
算定税額	1,184,208,412	807,787,200	361,328,250	2,353,323,862
条例第27条の減額	7割軽減	7,821(人) 147,942,960	6,260(世帯) 78,028,860	225,971,820
	5割軽減	5,591(人) 74,349,000	3,416(世帯) 28,451,025	102,800,025
	2割軽減	4,089(人) 22,698,720	2,311(世帯) 7,924,530	30,623,250
	小計	17,501(人) 244,990,680	11,987(世帯) 114,404,415	359,395,095
賦課限度額超過額				166(世帯) 91,144,869
減免額 (旧被扶養者)				86(世帯) 2,014,900
差引年税額	1,184,208,412	562,796,520	246,923,835	1,900,152,900
端数切捨額				616,098

## ②支援分（一般被保険者等のみ）

（単位：円）

区分	所得割	均等割	平等割	計
課税標準額	16,917,330,668	30,598(人)	20,477(世帯)	
算定税額	338,341,940	238,664,400	81,590,250	658,596,590
条例第27条の減額	7割軽減	7,821(人) 43,710,420	6,260(世帯) 17,619,420	61,329,840
	5割軽減	5,591(人) 21,966,750	3,416(世帯) 6,424,425	28,391,175
	2割軽減	4,089(人) 6,706,440	2,311(世帯) 1,789,410	8,495,850
	小計	17,501(人) 72,383,610	11,987(世帯) 25,833,255	98,216,865
賦課限度額超過額				112(世帯) 21,271,822
減免額 (旧被扶養者)				86(世帯) 544,300
差引年税額	338,341,940	166,280,790	55,756,995	537,895,400
端数切捨額				668,203

## ③介護分（一般被保険者等のみ）

（単位：円）

区分	所得割	均等割	平等割	計
課税標準額	6,999,306,010	9,686(人)	8,352(世帯)	
算定税額	132,985,092	81,362,400	40,089,600	254,437,092
条例第27条の減額	7割軽減	2,590(人) 15,229,200	2,401(世帯) 8,067,360	23,296,560
	5割軽減	1,280(人) 5,376,000	1,085(世帯) 2,604,000	7,980,000
	2割軽減	996(人) 1,673,280	832(世帯) 798,720	2,472,000
	小計	4,866(人) 22,278,480	4,318(世帯) 11,470,080	33,748,560
賦課限度額超過額				81(世帯) 11,088,338
減免額 (旧被扶養者)				
差引年税額	132,985,092	59,083,920	28,619,520	209,248,600
端数切捨額				351,594

# 17 令和4(2022)年度市税徴収状況の調

## (1) 税目別徴収実績の調

(単位：円、%)

税目別	区 分	予 算 額	調 定 額		
			現年課税分	滞納繰越分	合 計
市 民 税		8,194,810,000	8,427,759,500	255,981,274	8,683,740,774
個人市民税		7,114,592,000	7,259,993,300	236,872,312	7,496,865,612
法人市民税		1,080,218,000	1,167,766,200	19,108,962	1,186,875,162
固 定 資 産 税		8,143,567,000	8,634,973,500	363,816,218	8,998,789,718
純固定資産税		8,119,779,000	8,611,185,000	363,816,218	8,975,001,218
交付金		23,788,000	23,788,500	0	23,788,500
軽 自 動 車 税		469,474,000	482,842,000	30,899,510	513,741,510
環境性能割		22,900,000	21,141,400	30,899,510	52,040,910
種別割		446,574,000	461,700,600	0	461,700,600
市 た ば こ 税		891,708,000	1,025,207,537	0	1,025,207,537
鋤 産 税		1,000	0	27,900	27,900
都 市 計 画 税		1,295,368,000	1,314,965,800	52,992,875	1,367,958,675
合 計		18,994,928,000	19,885,748,337	703,717,777	20,589,466,114
国民健康保険税		2,497,536,000	2,784,165,200	607,448,292	3,391,613,492

税目別	区 分	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合	前 年 度
						収入歩合
市 民 税		8,408,210,698	53,458,403	222,071,673	96.8	96.3
個人市民税		7,243,215,190	49,596,044	204,054,378	96.6	96.1
法人市民税		1,164,995,508	3,862,359	18,017,295	98.2	97.9
固 定 資 産 税		8,623,842,106	96,835,952	279,111,660	95.8	94.8
純固定資産税		8,600,053,606	96,835,952	279,111,660	95.8	94.8
交付金		23,788,500	0	0	100.0	100.0
軽 自 動 車 税		474,977,409	12,491,277	26,272,824	92.5	91.7
環境性能割		21,141,400	0	0	40.6	100.0
種別割		453,836,009	12,491,277	26,272,824	98.3	91.4
市 た ば こ 税		1,025,207,537	0	0	100.0	100.0
鋤 産 税		27,900	0	0	100.0	76.9
都 市 計 画 税		1,310,012,962	8,091,562	49,854,151	95.8	94.9
合 計		19,842,278,612	170,877,194	577,310,308	96.4	95.7
国民健康保険税		2,737,282,781	123,936,664	530,394,047	80.7	79.0

(2) 督促状発付件数の調

(単位：件)

市・県 民 税 (個人)	普通徴収	11,809	法人市民税	336	軽自動車税	6,574
	特別徴収	4,327	固定資産・ 都市計画税	22,188	国民健康 保 険 税	27,053

(3) 督促手数料等徴収状況の調

(単位：円)

区 分	督促手数料	延滞金
市 税	3,692,024	41,166,354
国民健康保険税	2,083,933	27,463,065

(4) 口座振替加入状況の調

(単位：人、%)

税 目	市・県民税 (普通徴収)	固定資産・ 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	計
加 入 率	41.4% (44.0)	49.5% (50.7)	18.6% (18.4)	36.5% (38.5)	35.7% (36.5)

※加入率における( )は前年度加入率

(5) 納付受託証券取扱状況の調

(単位：円、件)

受 託		納 付	
金 額	件 数	金 額	件 数
828,500	2	828,500	2

取 消		不 渡	
金 額	件 数	金 額	件 数
0	0	0	0

## (6) 滞納処分状況の調

(単位：円、件)

		市税		国民健康保険税		合計	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押	不動産	19	31,877,768	9	5,668,290	20	37,546,058
	動産	1	165,000	1	467,300	1	632,300
	債権	1,019	234,698,307	693	163,120,024	1,220	397,818,331
	その他	1	115,800	1	244,900	1	360,700
合計		1,040	266,856,875	704	169,500,514	1,242	436,357,389

## (7) 組織納税取扱状況

納税貯蓄組合

(単位：組合、人、円、件)

組合数		組合員数	取扱税額等			
			固定資産・都市計画税	件数	市・県民税	件数
地域	0	0	0	0	0	0
職域	0	0	0	0	0	0
業種	1	19	5,884,400	14	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	1	19	5,884,400	14	0	0

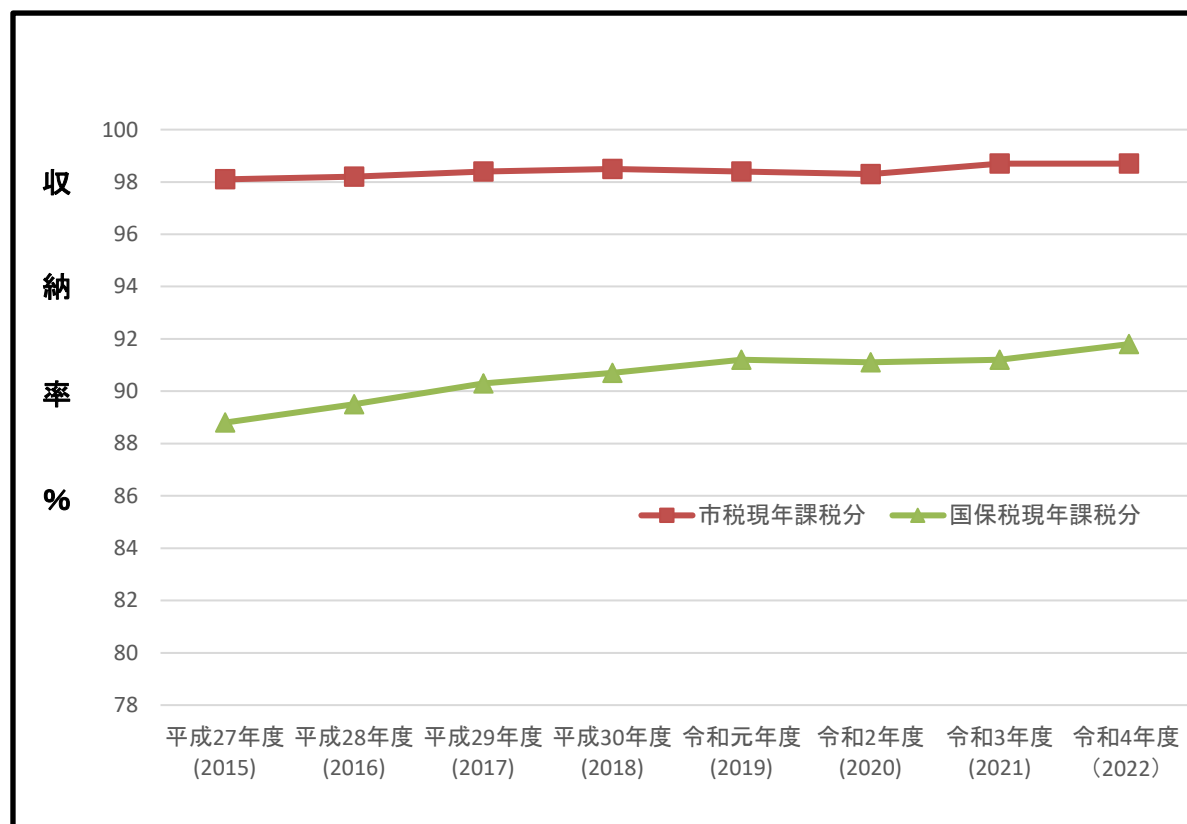
区分	取扱税額等				合計	
	軽自動車税	件数	国民健康保険税	件数	税額	件数
地域	0	0	0	0	0	0
職域	0	0	0	0	0	0
業種	7,200	1	0	0	5,891,600	15
その他	0	0	0	0	0	0
合計	7,200	1	0	0	5,891,600	15

○事務費補助金 令和3年度で終了

## 18 市税・国保税収納率の推移（決算状況）

（単位：％）

税目	年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
市税	現年課税分	98.1	98.2	98.4	98.5	98.4	98.3	98.7	98.7
	滞納繰越分	21.8	21.2	22.7	25.6	25.0	24.8	28.6	29.7
	市税全体	90.5	91.7	93.2	94.6	95.2	95.0	95.7	96.4
国保税	現年課税分	88.8	89.5	90.3	90.7	91.2	91.1	91.2	91.8
	滞納繰越分	19.4	19.8	20.8	25.1	27.7	28.7	27.9	29.8
	国保全体	64.5	66.8	70.1	75.1	77.8	78.4	79.0	80.7





# 19 市税の税率等の推移（主なもの）

年度		令和5(2023)年度		改正の経過・その他			
区分							
非課税	均等割	A 生活保護法によって生活扶助を受けている人 B 障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下であった人		65歳以上で合計所得金額125万円以下の者の非課税措置廃止（平成18(2006)年度：1/3課税、平成19(2007)年度：2/3課税、平成20(2008)年度：全額課税）、令和3年1月1日以降は合計所得金額が135万円以下の者が非課税。			
	均等割	前年の合計所得金額が、32万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額に10万円を加え（控除対象配偶者又は扶養親族がある場合には、その金額にさらに19万円を加算した金額）以下の人		生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止（平成17(2005)年度：1/2課税、平成18(2006)年度：全額課税）。令和3年度以降は、10万円の加算。			
	所得割	前年の総所得金額等が、35万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額に10万円を加え（控除対象配偶者又は扶養親族がある場合には、その金額にさらに32万円を加算した金額）以下の人		令和3年度以降は、10万円の加算。			
雑損	雑損	A（損失の金額－保険等の補てん金）－（総所得金額等の合計額）×10% B 災害関連支出の金額－5万円 ※ A,Bいずれが多い金額					
	医療費	A（支払った医療費－保険等の補てん金）－（総所得金額等の5%と10万円とのいずれか少ない金額）＜限度額 200万円＞ B（支払った特定一般用医薬品等購入費の額－保険等の補てん金）－1万2千円＜限度額 8万8千円＞ ※ A,Bいずれか一方のみ適用		平成30(2018)年度：セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設			
所得	社会保険料	全額		平成18(2006)年度：国民年金保険料について控除証明書要添付			
	小規模企業共済等掛金	全額					
	生命保険料	(1)平成24(2012)年1月1日以降に締結した保険契約（最高7万円）		(2)平成23(2011)年12月31日以前に締結した保険契約（最高7万円）		平成25(2013)年度：保険二重の多様化や社会保障制度を補完する分野の重要性を踏まえ改正	
		支払った保険料	控除額	支払った保険料	控除額		
		12,000円以下	全額	15,000円以下	全額		
		12,000円超32,000円以下	支払額×1/2+6,000円	15,000円超40,000円以下	支払額×1/2+7,500円		
		32,000円超56,000円以下	支払額×1/4+14,000円	40,000円超70,000円以下	支払額×1/4+17,500円		
		56,000円超	28,000円	70,000円超	35,000円		
		本人が支払った一般の生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料の各保険料を個別に計算し合算		本人が支払った一般の生命保険料、個人年金保険料の各保険料を個別に計算し合算			
	新契約（1）と旧契約（2）の双方の保険料控除を受ける場合の控除額の計算						
一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除の控除額は、次の1及び2の金額の合計額（上限28,000円） 1 新契約の保険料については、上記(1)により計算した金額 2 旧契約の保険料については、上記(2)により計算した金額							
地震保険料	保険料Aの控除額	支払長期損害保険料B	控除額	平成20(2008)年度：地震保険料控除を創設（経過措置：平成18(2006)年末までに締結した長期損害保険に係る保険料については、従前どおり損害保険料控除を適用）			
	A×1/2 （上限25,000円）	5,000円以下	全額				
		5,000円超 15,000円以下	B×1/2 +2,500円				
		15,000円超	10,000円				
両方ある場合には控除額を合算。ただし、最高25,000円							
障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生	下記以外	260,000円		平成24(2012)年度：同居特別障害者加算の特例措置の改正（扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者の場合、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に改正） 令和3(2021)年度：未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し。			
	合計所得金額500万円以下で扶養親族である子を有する寡婦	300,000円					
	特別障害者	300,000円					
	同居特別障害者	530,000円					
	一般扶養（16歳未満を除く）	330,000円					
	特定扶養（19～22才）	450,000円					
	下記以外の老人	380,000円					
	同居老親	450,000円					
	下記以外の控除対象配偶者	330,000円					
	老人控除対象配偶者	380,000円					
配偶者特別基礎	最高額 330,000円		令和元(2019)年度：納税者本人に所得制限				
基礎	430,000円		令和元(2019)年度：合計所得の上限引上げ				
税率等	所得割	市民税6%（県民税4%）		平成18(2006)年度			
	均等割	市民税 3,500円（地方財確法によりH26(2014)～R5(2023) 500円加算） 県民税 2,200円（元気な森づくり県民税700円＋財確法500円加算）		区分	課税される所得の段階	税率	速算控除額
				市民税	200万円以下	3%	0円
				市民税	200万円超700万円以下	8%	100,000円
				市民税	700万円超	10%	240,000円
	調整控除	基本的には、所得税と住民税の人的控除額の差額の5%相当額を控除		県民税	700万円以下	2%	0円
				県民税	700万円超	3%	70,000円
				控除割合			
				市民税		県民税	
	寄附金税額控除	税額控除対象金額（地方税法第37条の2・第314条の7に規定される寄附金に限ります。）		6%			
*基本控除額（寄附金額と総所得金額等の合計額×30%とのいずれか少ない金額－2千円）×控除割合		4%					
*特例控除額（都道府県・市町村に対する寄附金にのみ適用されます。）（寄附金額－2千円）×（90%－各納税義務者数に適用される所得税の最高税率×1.021）×控除割合		3/5					
寄附金控除額＝基本控除額＋特例控除額（市民税、県民税それぞれの控除額を算出します。）		ただし、市民税及び県民税所得割の20%を上限 ふるさと納税ワンストップ特例制度に該当 →寄附金に係る所得税相当額を市・県民税から控除					

年度		令和5(2023)年度			改正の経過・その他
区分					
法人市 民 税 率	法人税割	8.4% (令和元(2019)年10月1日以降に開始する事業年度)			12.1% (令和元(2019)年9月30日までに開始する事業年度) 14.7% (平成26(2014)年9月30日までに開始する事業年度)
	均等割 (年税)	①下記以外の法人等 60,000円 ②「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1千万円以下で従業者数が50人超 144,000円 ③「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1千万円超1億円以下で従業者数が50人以下 156,000円 ④「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1千万円超1億円以下で従業者数が50人超 180,000円 ⑤「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1億円超10億円以下で従業者数が50人以下 192,000円 ⑥「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が1億円超10億円以下で従業者数が50人超 480,000円 ⑦「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が10億円超従業者数が50人以下 492,000円 ⑧「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が10億円超50億円以下で従業者数が50人超 2,100,000円 ⑨「資本金等の額」と「資本金の額及び資本準備金の額の合算又は出資金の額」のどちらか大きい額が50億円超で従業者数が50人超 3,600,000円			(平成27(2015)年4月1日以降現行税率)
		医療分	支援金分	介護分	
	所得割	7.0%	2.0%	1.9%	平成19(2007)年度：医療分8.5%
	均等割	26,400円	7,800円	8,400円	平成19(2007)年度：医療分24,000円
	平等割	18,600円	4,200円	4,800円	平成26(2014)年度：医療分 19,200円 ：支援金分 4,500円 ：介護分 5,100円
	基礎控除	430,000円 ※合計所得金額が2,400万円を超える場合は段階的に減少			令和2(2020)年度：330,000円
	7割軽減	430,000円+100,000円×(年金・給与所得者の数-1)以下			令和2(2020)年度：330,000円以下
	5割軽減	43万円+29万円×(被保険者+旧国保被保険者)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下			令和4(2022)年度：43万円+28.5万円×(被保険者+旧国保被保険者)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
	2割軽減	43万円+53.5万円×(被保険者+旧国保被保険者)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下			令和4(2022)年度：43万円+52万円×(被保険者+旧国保被保険者)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
課税限度額	650,000円	220,000円	170,000円	令和4(2022)年度：医療分 650,000円 ：支援金分200,000円 ：介護分 170,000円	

年度		令和5(2023)年度			改正の経過・その他		
固定資産税	税率	1.4/100					
	免税点	土地	300,000円未満				
		家屋	200,000円未満				
		償却資産	1,500,000円未満				
(環境性能割)	税率	0~2% (環境性能等に応じて決定)			令和元(2019)年10月1日新設当分の間、県が賦課徴収を行う。令和元(2019)年10月1日から令和3(2021)年12月31日までの間に取得した自家用乗用車について、税率を1%分軽減		
	免税点	50万円					
軽自動車税(種別割)	税率	車種	種別	年税額	<p>○旧税率 平成27(2015)年3月31日以前の登録車</p> <p>○新税率 平成27(2015)年4月1日以後の初度登録車</p> <p>○重課税率 初度登録から13年を経過した車両</p> <p>○グリーン化特例(軽課) 令和4(2022)年度に新車新規登録した車両のうち、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両 注) 適用は令和5(2023)年度に限る。</p>		
		原動機付自転車	50cc以下	2,000円			
			90cc以下	2,000円			
			125cc以下	2,400円			
			ミニカ力	3,700円			
		軽自動車	三輪車	二輪車		3,600円	
				旧税率		3,100円	
				新税率		3,900円	
				重課税率		4,600円	
				軽課75%軽減		1,000円	
				軽課50%軽減		2,000円	
				軽課25%軽減		3,000円	
			四輪車	乗用		旧税率	5,500円
						新税率	6,900円
						重課税率	8,200円
						軽課75%軽減	1,800円
						軽課50%軽減	3,500円
						軽課25%軽減	5,200円
				自家用		旧税率	7,200円
						新税率	10,800円
			重課税率			12,900円	
		軽課75%軽減	2,700円				
		貨物	営業用	旧税率		3,000円	
新税率	3,800円						
重課税率	4,500円						
	軽課75%軽減		1,000円				
自家用	旧税率		4,000円				
	新税率		5,000円				
	重課税率	6,000円					
	軽課75%軽減	1,300円					
小型特殊自動車	農耕用	2,400円					
	その他	5,900円					
	ボートトレーラー	3,600円					
	二輪の小型自動車	6,000円					

年度		令和5(2023)年度	改正の経過・その他
区分			
市こ たば 税	税 率	<令和3(2021)年10月売渡し分から> 売渡本数×6,552円/1,000本	<令和2(2020)年10月売渡し分から> 売渡本数×6,122円/1,000本
鉦 産 税	税 率	課税標準 月額200万円超 1/100 月額200万円以下 0.7/100	
特保 別有 土地 地税	税 率	取得分	3/100
		保有分	1.4/100
	免 税 点	5,000 m <sup>2</sup> 未満	平成15(2003)年度から新規課税停止
都計 画 市 税	税 率	0.3/100	
	免 税 点	固定資産税が免税となるもの	

## 20 税務証明等（決算状況）

### （1）税務諸証明等件数及び手数料

（単位：件、円）

種別	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	件数	手数料	件数	手数料	件数	手数料
評価証明 資産（所有）証明	8,583	2,574,900	9,012	2,703,600	8,266	2,479,800
地籍図500分の1	310	93,000	265	79,500	259	77,700
地籍図2500分の1ほか	1,129	402,150	778	275,350	707	253,050
所得証明	24,817	7,445,100	22,216	6,664,800	17,427	5,228,100
所得証明(コンビニ交付)	806	201,500	791	197,750	633	158,250
法人所在地・個人営業証明	212	63,600	222	66,600	186	55,800
住宅用家屋証明	563	731,900	530	689,000	585	760,500
閲覧	5	1,000	6	1,200	9	1,800
開業・廃業証明ほか	0	0	0	0	0	0
納税証明	4,218	1,265,400	4,436	1,330,800	4,398	1,319,400
証明手数料合計	40,643	12,778,550	38,256	12,008,600	32,470	10,334,400
軽自動車税納税証明（無料）	5,516	—	5,394	—	5,359	—
自動車臨時運行許可	1,251	938,250	1,183	887,250	1,201	900,750

種別	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	件数	手数料	件数	手数料	件数	手数料
評価証明 資産（所有）証明	8,057	2,417,100	7,369	2,210,700	7,515	2,254,500
地籍図500分の1	200	60,000	182	54,600	174	52,200
地籍図2500分の1ほか	618	219,800	659	572	572	200,200
所得証明	14,460	4,338,000	15,632	4,689,600	15,974	4,792,200
所得証明(コンビニ交付)	626	156,500	1,139	284,750	1,504	376,000
法人所在地・個人営業証明	163	48,900	108	32,400	131	39,300
住宅用家屋証明	542	704,600	536	696,800	603	783,900
閲覧	0	0	4	800	2	400
開業・廃業証明ほか	0	0	0	0	0	0
納税証明	3,723	1,116,900	4,369	1,310,700	4,811	1,443,300
証明手数料合計	28,389	9,061,800	29,998	9,280,922	31,286	9,942,000
軽自動車税納税証明（無料）	5,089	—	5,251	—	4,807	—
自動車臨時運行許可	1,341	1,005,750	—	—	—	—

※自動車臨時運行許可は、令和3(2021)年度から市民課へ移管。

※令和4(2022)年度12月から電子決済を含む。

### （2）証明手数料等

（令和5(2023)年4月1日現在）

ア 評価・所得・納税等証明手数料	1枚につき：300円	
コンビニ交付（所得証明書のみ。平成24(2012)年7月～）	1枚につき：250円	
イ 地籍図複写手数料	500分の1図	1枚につき：300円
	1,000分の1図	1枚につき：350円
	2,500分の1図	
ウ 閲覧手数料	1時間につき：200円	
エ 法人所在地・個人営業証明	1枚につき：300円	
オ 住宅用家屋証明	1件につき：1,300円	
カ 開業・廃業証明	1枚につき：300円	

# あ と が き

この「市税のあらまし」は、当市における税務機構と最近の市税の動き、令和5(2023)年度の賦課状況及び令和4(2022)年度の徴収状況をとりとまとめ、今後の税務行政の参考資料として編さんしたものです。

令和5(2023)年9月  
足利市役所行政経営部税務課 発行

